

## 京都財務事務所へ申し入れ！

＝ 宿舎費値上げは断じて許されない！宿舎は働くための必需品！ ＝

京都国公は10月31日に宿舎費値上げ反対の申し入れを京都財務事務所へ行いました。

京都国公からは、山岡議長、中本事務局長、矢野常任幹事、全労働京都支部村山書記長で行い、京都財務事務所は森田管財課長ほか2名が対応しました。

冒頭、山岡議長から、「今年4月より賃金が一方的に引き下げられ、さらに宿舎費の値上げはどうてい受け入れられない。職員の代表として宿舎費



森田管財課長（右）に申し入れ書を手渡す山岡議長（左）

値上げに反対する申し入れを行なう。」ことを述べて申し入れ書を森田管財課長に手渡しました。

引き続き、中本事務局長より申し入れの趣旨説明を行ない、昨年末に宿舎削減計画を出し宿舎削減を決めた中で、またぞろ宿舎費を値上げすることは断じて許されない。地元京都の財務事務所として、われわれの要請を本院等に伝えてほしいことを強く申し入れました。

森田課長からは、「具体的な中身は全く聞いていない。みなさんの要望は必ず近畿財務局を通じて本院に届ける」とどまりました。矢野常任幹事からは、①宿舎費値上げの検討はいつから行っていたのか。②9月28日の説明では民間の指数を検討したと聞いているが、京都事務所は京都府下の実態を確認したのか。③管理人の人件費負担をするのはいかがか。の3点について、森田課長は、①いつから検討していたのか聞いていない。②京都事務所では調査を行ったことがない。③要望は聞いておく。としました。また、全労働の村山書記長からは、宿舎が統廃合になり新しい宿舎へ転居する際にも、転居費は個人負担になっている。新しい宿舎のCタイプであれば、負担額が6～7万円になる。若い人は本当に大変になる。ぜひ、値上げが無いようお願いしたい。山岡議長からは、気象は都道府県に1ヶ所しかなく、人事異動になれば宿舎が必ず必要になる。単身赴任にもなれば、宿舎を2ヶ所借りなければならず負担がたいへん。昨年末の削減計画で、廃止宿舎に入っているのであれば、出て行けと言われる心配があり大変不安だ。など、宿場の実情を訴えました。

最後に、万が一値上げされれば、京都事務所の管内の宿舎には、掲示板などを通じて入居者に早急に情報提供することを約束して申し入れを終えました。